

49. 知的障害者介護技能等習得事業

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	知的	年齢	65歳未満
活動地域	滋賀県	実施主体 【社団法人】	名称:社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター 住所:滋賀県草津市大路2丁目 11 - 15 電話:077-566-8266 fax:077-566-8277 URL :http://www.selp-shiga.net/		

活動概要

社団法人滋賀県社会就労事業振興センター(以下「振興センター」という。)では、2000年より滋賀県より委託を受け、知的障害のある人を対象としたホームヘルパー養成研修並びに介護サービス分野での就労を目指した「知的障害者介護技能等習得事業」を実施している。現在までに知的障害のある人141名がホームヘルパーの資格を取得し、38名が介護サービス分野で就労している。

知的障害のある人が介護サービス分野で働くなかで、特に認知症の高齢者との関わりでは、高齢者のケアをするという一方的な関係ではなく、お互いがお互いを助け合ったり、「気にかける」などの双方向の人間関係を構築し、それが高齢者・知的障害のある人双方にとって「人の役に立ち、必要とされる人材」として、生き甲斐、更には言えば双方の『幸せ』の実感に繋がっている。高齢者は知的障害のあるスタッフには自然体で飾らない素の姿で接し、安心感や心地よさを感じる。

お互いがお互いのよいところ、できるところを補い合うと言う関係は決して介護サービス事業所のみではなく地域にも必要で、この取り組みを通して「お互い様」が言える地域づくりを目的に実施をしている。

活動を始めた背景・経緯

事業をプランニングしていた1999年当時、知的障害のある人達を取り巻く雇用環境は厳しく、企業での雇用はなかなか進まない状況であった。また、授産施設等障害者施設で働く障害のある人の工賃は月額約15,000円程度と低く新たな職域の開拓が必要であった。また、介護保険法が施行され、介護分野での人材不足が指摘されており、その頃、滋賀県内や富山県では既に知的障害のある人が介護分野で就労し、高齢者・知的障害のある人双方により影響があることが報告され事業を実施することとした。

活動目的

上記の通り、「ならではの働き」による知的障害のある人の介護現場での就労の促進や高齢者の安心感や心地よさの提供という視点だけではなく、さらには、地域社会においてそれぞれがそれぞれの「ならではの役割」を發揮するなかで支え合い、補い合い、「お互い様」の言える地域づくりの創造を目的とする。



活動の成果又は効果

2000年からの実践により、38名の知的障害のある人達が介護分野で就労している。

「ならでは」の働きが介護サービス事業所のなかで高齢者へのプラスの影響を与え、それが県内外の介護サービス事業所へ波及しつつある。滋賀県からスタートした事業は各県での同様に取られるようになった。

今後は介護サービスだけではなく、その他の領域に広がれば共に認め合い、支え合う地域づくりが推進されるものと考えている。

活動を継続する上で工夫した点

障害者福祉分野だけではなく、介護サービス事業所団体や子育て支援関係団体、その他教育や労働、企業経営者等に参画してもらい、視点や視野を常にチェックすることを心がけている。

特に、雇用する側の介護サービス事業所団体との連携は密にある。また、行政各課との連携強化は必須である。セミナーの開催や冊子の発行により、できるだけ多くの方へ実践の報告等が普及するよう工夫している。

活動を継続する上での課題

行政からの委託費や補助金の交付を受けており、そのため、行政との連携強化や意見交換が容易にできていたが、今後は行政の財政状況の悪化により不透明である。そのため、行政からの委託費や補助金がなくなっても活動が継続できる事業費の捻出が課題である。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

移送サービスや保育分野での知的障害のある人のモデル就労。

介護を基本としながら「ならではの働き」の普及を図り、環境や農業、子育て等を切り口に地域の企業や様々な分野との協働による地域づくりに視点を置いた働く場の創出。

実施体制

行政(滋賀県障害者自立支援課等関係部局)

街かどケア滋賀ネット(小規模介護サービス事業所等の団体)

「知的障害者介護技能等習得事業」では、各機関からの代表で構成する検討委員会を設けている。

キーワード

お互い様、支え合い、地域再生



その他

一昔前は地域での住民同士の結びつきがあり、支え合い、助け合い、双方向の「お互い様」の言い合える関係があったが、現在では関係は希薄になり、地域力は低下している。その地域を知的障害のある人達の「ならでは」の働きから再生していきたい。

50. 障害者への在宅就労支援

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・精神・発達	年齢	全年齢
活動地域	主に愛媛県	実施主体 [NPO]	名称:NPO 法人 ふうしすてむ 住所:愛媛県松山市御幸2丁目1番16号 電話:089-923-5002 fax:089-927-1557 URL :http://www.busystem.jp/		

活動概要

パソコンの大衆化とインターネットの普及という情報のバリアフリーの時代背景の下、様々な障害を持つ人たちがパソコンを利用することで活動範囲を広げられるようボランティアによる講習会を開催するほか、講習会に来られない障害のある人にはパソコンボランティアを派遣しパソコンを教えている。

また、講習会で習得した技術を活かした就労の支援を行っている。

特に、在宅就業については、受注業務を担当者のスキルや体調などに応じて割り振り、業務の進捗、納品、謝金までを一括管理するシステムを構築して、在宅就業者がお互いのスキルを活かしながら仕事に向き合える障害者在宅就業ネットワーク「マニファクチャ Bu」を運営している。業務内容は、ビデオ・DVD編集、各種プログラム作成、CAD図面作成など多岐にわたっており、謝金の配分は、当法人1、中間支援者3、ワーカー6を基本としている。

< 活動内容 >

- ・障害のある人に対する基礎的なパソコンの講習会
- ・障害のある人を対象とした就業目的の講習会
- ・在宅就業支援事業
- ・障害のある人にパソコンを教えるパソコンボランティア派遣事業とその普及活動



活動を始めた背景・経緯

障害のある人がパソコンやインターネットを利用することにより、真のノーマライゼーション社会を実現することを目指し、1998年に愛媛県の任意団体である「えひめ視聴覚障害者と友に歩む会」において、数名の有志が立ち上げた。その後、活動対象を視聴覚障害のある人から、視覚障害のある人や聴覚障害のある人又は肢体不自由者などより広い障害のある人に広げるため、1999年1月に独立し独自の活動を開始した。

活動目的

障害を持つ人たちが、精神的・社会的に自立して、社会参加・就労できるようになるために、コンピュータやその周辺領域の知識や技術を利用した仕事の開拓・研修・実習に関する事業を行うとともに、他の障害者支援団体との交流事業を行うことで障害のある人の社会への完全参加と自立に役立つことを目的としている。

活動の成果又は効果

パソコンを使ったこともなかった障害のある人が研修会等で学び、使えるようになり、有効なコミュニケーションツールとなったり、また、高度な技術を身に付けて一般就労したり、在宅でパソコンを使って仕事を請け負うことができるレベルになった人も十数名いる。

また、家に閉じこもっていた障害のある人がパソコンの研修会で知り合った仲間とグループを作り、積極的に社会参加するようになった例もいくつかある。

活動を継続する上で工夫した点

就労経験のない障害のある人に、いきなり就労目的の講習会に参加してもらっても、なかなかうまく行かないので、初心者向けの簡単なものから入ってもらって、パソコンの楽しさを体験してもらい、そこから徐々に就労に結びつくような高度な技術を身に付けてもらうようにしたり、障害の種類や程度によって教え方を変えたり、様々な入力支援機器を利用して、パソコンの作業がスムーズにできるようにしたりした。また、各種イベントや交流会に参加して、協力団体や会員数の増加に努めている。

活動を継続する上での課題

スタッフの人件費が確保できないため、無償で動いてもらうのには限度がある。

仕事を受注したり、顧客と在宅で働く障害のある人の間に立って、打合わせや資料のやり取り、納品などの業務をこなしてもらうスタッフの確保がなかなかできない。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

現役で働いている世代は難しいと思うが、定年退職した人などでパソコンのスキルのある人にスタッフとして参加してもらい、障害のある人のサポートをしてもらいたい。

また、地域の支援団体と連携して支援活動を行いたい。

実施体制

職員数：有給スタッフ（常勤）1人、（非常勤）1人、ボランティアスタッフ6人

他のNPO法人や一般企業、行政関係などと協力・連携して事業を行っている。

【協力事例】就労支援：愛媛県発達障害者支援センター あい ゆう

講習会：（株）フェローシステム、NPO法人ユニバーサルクリエイティブ、各地域の支援団体

映画上映：NPO法人こころ、NPO法人ラ・ファミリエ



キーワード

障害者就労支援、パソコンボランティア

51. ICT を活用した障害者就労支援システム

活動分野	就労支援	活動に参加している障害者			
		障害種別	身体・知的・精神	年齢	18歳以上
活動地域	福岡県久留米市	実施主体 【社会福祉法人】	名称:社会福祉法人 寺子屋工房 住所:福岡県久留米市北野町今山 370 - 3 電話:0942-78-4300 fax:0942-80-3403 URL :http://www.terakoya.or.jp/		

活動概要

社会福祉法人寺子屋工房では、障害のある人への就労支援のための訓練を事業としているが、ICT（情報通信技術）を活用した独自のサービスを開発し、その訓練に当たっている。

サービスは、ブロードバンド回線を通じ、幼稚園や小学校などの玄関において、カメラ（映像）とマイク・スピーカ（音声）を通じて来訪者の受付を行う「受付代行サービス」と、ブロードバンド回線に接続したテレビ電話端末を使って独居老人との通話を行い、安否確認や話し相手となる「お便りサービス」がある。

これらのサービスは、障害のある人の就労訓練の機会を創出するという大きな目的を実現するだけでなく、利用者側にはサービスの利用を通じて障害のある人を支えているという意識が醸成され、また、働く側の障害のある人にとっても子供や高齢者の役に立っているという意識が醸成され、関係者が共に支えあい社会に参画するという効果を生み出している。さらに、サービスを利用する独居の高齢者にとっては、話し相手との会話を楽しみにするという「生きがい」を与えている。



活動を始めた背景・経緯

ICT 技術の進展やブロードバンドサービスの全国展開により、離れた場所での就労や機器の操作性向上、機能向上がもたらされた。

これらの技術を活用することにより、障害のある人の就労機会を拡大し、なおかつ、地域への社会参画意識の醸成をも伴うといった全国的にも稀有なモデルを構築することを目指し、質の高いサービスを、障害のある人の手で提供するためのシステムの開発に着手した。

活動目的

「入所から通所へ」「家庭の中から社会へ」「本人の意思による自立へ」という障害者福祉の大きな潮流の中、障害のある人が地域で生活する上において、自分なりの働き方で社会に貢献しながら自分たちの生活を作り出すための就労支援を積極的に行い、二つのサービスが、人と人、心と心をつなぐ出会いの場となることを目指している。

活動の成果又は効果

「受付代行サービス」では、複数の幼稚園、保育園への提供を通じ、保育園児による施設訪問といった交流や、地方議会議員、NPO 法人等の視察を受け他地域への展開が始まっている。

「お便りサービス」では、試験サービスにおいて、利用者である高齢者から「連絡が来るのを楽しみにしている」との評価を受け、障害のある人と高齢者の交流に加え、心のケアも行われていることがわかった。

活動を継続する上で工夫した点

端末の操作を容易なものにするよう改良を加え、機械の操作に不安を覚える層への配慮を行った。

活動を継続する上での課題

サービスの普及、拡大(利用者増)が課題であるが、ブロードバンドサービス利用料も含むサービス利用料に対し、高齢者は負担感を感じている。

そのため、サービス利用者の費用負担を軽減するよう、コスト構造の見直しを行い、また、自治体からの支援を活用できるよう働きかけている。



共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

「受付代行サービス」では、利用先の拡大を考えている。例えば、商店街や公共施設において、カメラを通じた声かけにより犯罪抑止の効果が期待できる。

「お便りサービス」では、高齢者に提供できるサービスの拡大を考えている。例えば、地域の商店等との連携により商品宅配の取次ぎを行うなど、地域経済の活性化に寄与することも期待できる。

実施体制

寺子屋工房職員数は6人。

また、「寺子屋工房支援の会」が、利用者の拡大、協力企業の勧誘、組織化などを行っている。



キーワード

社会的善意の連帯、地域課題を地域構成員で解決、ICT の利活用

その他

本就労支援システムは、国際医療福祉大学准教授 医学博士 上野雄文先生の指導・監修により進められている。また、ICT の利活用に当たっては、福岡県企画・地域振興部情報政策課からも適時助言を受けている。

